

## 国民年金だより

お知らせ

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度があります。

で、町の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。  
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

お知らせ

### 国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

平成27年度の免除などの受付は7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年度4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業などにより保険料を納

付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、年金事務所へご相談ください。

### ■問い合わせ

高知西年金事務所

☎875-11717

お知らせ

### 保険料(税)の納付について

平成27年度の「国民健康保険税納付通知書」、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」、「介護保険料納付通知書」は7月中旬に送付します。

納入方法が年金からの天引き(特別徴収)ではなく、口座振替の申請をしていない普通徴収の方には納付書も合わせて送付します。

以前は年金から特別徴収されていても普通徴収に切り替わっている場合や、その逆に普通徴収から特別徴収に切り替わっている場合もあります(年間保険料(税)への影響ありません。)ので、通知書の内容をご確認ください。

※4、6、8月は年金から特別徴収されていたが、それ以降は普通徴収(4期〜8期)に切り替わっている場合など、

年度途中から納付方法が変更されていることがありますので、ご注意ください。

各納期限までの納入をお願いします。

### ■問い合わせ

町民課

☎893-11117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ

### 子育て世帯臨時特例給付金について

消費税の引き上げに際し、「子育て世帯臨時特例給付金」が平成27年度も支給されることとなり、町では申請の受付を開始しています。支給対象となる可能性のある方には、6月上旬に申請書などを送付しています。申請期限は、11月30日(月)までです。支給対象者となる可能性のある方でまだ提出されていない方は、申請書に必要書類を添えて、申請期限までにお忘れなきよう提出をお願いします。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、問い合わせ先まで

お問い合わせください。

### 振り込め詐欺にご注意ください!!

「子育て世帯臨時特例給付金」に絡む詐欺被害が懸念されています。給付金事業の実施に際し、

●町職員から電話によるATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や厚生労働省などが「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めるとなどは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、最寄りの警察署又は警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

### ■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-13818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112